



平成26年4月16日

健康福祉部健康増進課
 担当者 竹内、西田、手賀
 電話番号 0776-20-0348、0352
 県庁内線番号 2620、2628

報道機関各位

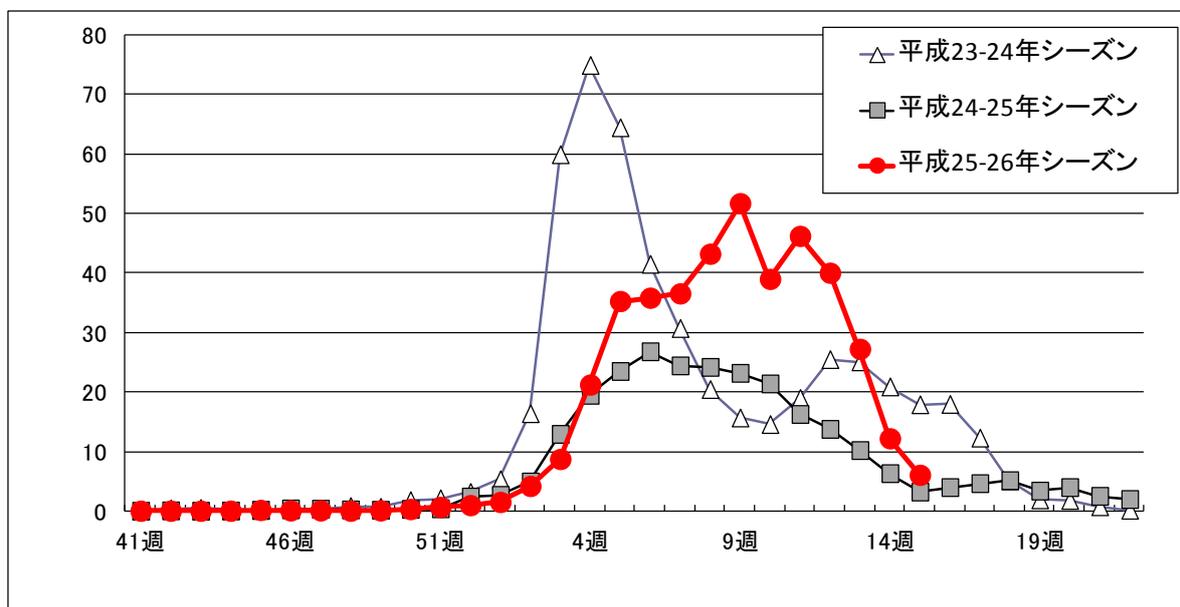
インフルエンザ警報の解除について

平成26年1月29日に「インフルエンザ注意報」を発令し、その後、2月5日には注意報を「警報」に切替え、広く感染予防対策の徹底をお願いしてきましたところですが、インフルエンザの1定点あたりの患者数が、平成26年第9週（2月24日～3月2日）の51.66人をピークに減少し、第11週（3月10日～16日）に再度上昇しましたが、平成26年第15週（4月7日～13日）に6.03と警報解除基準である1定点あたり10人を下回りました。

つきましては、本日付で「インフルエンザ警報」を解除しますのでお知らせします。

なお、定点報告数は減少していますが、引き続き手洗いをはじめとする感染症予防対策の徹底を県民の皆様にご周知いただくようお願いします。

○インフルエンザ定点推移



○学校施設におけるインフルエンザ様疾患集団発生

	23-24 シーズン	24-25 シーズン	25-26 シーズン (平成26年4月16日現在)
施設数	257 施設	164 施設	247 施設